

# 茨城県報

第 4 9 5 号

平成 5 年 11 月 1 日

月 曜 日

## 目 次

### 告 示

	ページ
●第二種大規模小売店舗に関する公示（2件）（商業振興課）	1
●保安林の指定の解除の予定（林業課）	2
●道路の供用の開始（2件）（道路維持課）	3
●土地区画整理組合の理事の氏名及び住所（2件）（都市整備課）	3
●土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（ " ）	5
●土地改良区役員の就退任（土地改良事務所）	6
●換地処分 of 公告（ " ）	7

#### （教育委員会）

●技能教育のための施設の指定	7
----------------	---

#### （人事委員会）

●県内旅行路程図及び県内旅行起点表の一部改正	8
------------------------	---

#### （大規模小売店舗審議会）

●第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示（6件）	8
------------------------------	---

### 公 告

●開発行為の工事完了（3件）（建築指導課）	12
●道路の位置の指定（ " ）	13

## 告 示

### 茨城県告示第1230号

#### 第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 届出者の氏名又は名称  
有限会社 の ぐ ち

## 2 建物の名称及び所在地

紳士服のコナカ鹿島店

鹿島郡鹿島町大字宮中字東山314-4

## 茨城県告示第1231号

## 第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(昭和48年法律第109号)第3条第2項の規定により、公示する。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 届出者の氏名又は名称

服 部 勝 男

## 2 建物の名称及び所在地

ファッションセンターしまむら竜ヶ崎店

竜ヶ崎市緑町89番地, 90番地, 91番地, 92番地

## 茨城県告示第1232号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法30条の規定により告示する。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 解除を予定している保安林の所在場所

北茨城市中郷町下桜井字末松並248の1(国有林。次の図に示す部分に限る。)

## 2 指定された目的

潮害の防備

## 3 解除の理由

河川管理施設用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を茨城県庁及び北茨城市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**茨城県告示第1233号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成5年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県 道 結城野田線
- 2 供用開始の区間 結城市大字北南茂呂字並木東259番2地先から  
結城市大字北南茂呂字北坪172番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成5年11月1日

**茨城県告示第1234号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規程に基づき道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成5年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 国道354号
- 2 供用開始の区間 行方郡玉造町字甲6555番1地先から  
行方郡北浦村大字小貫字下田75番6地先まで
- 3 供用開始の期日 平成5年11月15日

**茨城県告示第1235号**

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定に基づき取手市遠道前土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

新

職 名	氏 名	住 所
理 事 長	海老原 璋 三	取手市大字稲1026番地
副理事長	吉 田 一 生	“ 東一丁目2番11号
理 事	海老原 茂	“ 大字稲1172番地
“	海老原 二 郎	“ “ 1119番地

理 事	海老原 清 治	取手市大字稲1201番地
”	海老原 弘	” ” 1204番地
”	岡 田 明	東京都豊島区西池袋四丁目23番14号
”	小 池 光 一	取手市大字寺田4663番地
”	山 崎 勇	” 大字稲1094番地
”	山 崎 政 治	” ” 1048番地
”	草 間 松三郎	” 大字寺田835番地
”	谷 桂 男	” ” 3887番地
監 事	小 池 健	” ” 4669番地
”	千 葉 牧 子	” 上高井349番地の44
”	山 崎 芳 文	” 大字稲1034番地

## 旧

職 名	氏 名	住 所
理 事 長	海老原 璋 三	取手市大字稲1026番地
副理事長	吉 田 一 生	” 東一丁目2番11号
理 事	海老原 茂	” 大字稲1172番地
”	海老原 二 郎	” ” 1119番地
”	海老原 清 治	” ” 1201番地
”	海老原 弘	” ” 1204番地
”	岡 田 明	東京都豊島区西池袋四丁目23番14号
”	小 池 光 一	取手市大字寺田4663番地
”	山 崎 勇	” 大字稲1094番地
”	山 崎 政 治	” ” 1048番地
”	海老原 清太郎	” ” 1206番地
”	野 田 幸 造	” 大字寺田3940番地
監 事	小 池 健	” ” 2904番地の5
”	千 葉 牧 子	” 大字上高井349番地の44
”	山 崎 芳 文	” 大字稲1034番地

茨城県告示第1236号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定に基づき守谷町乙子高野土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

職 名	氏 名	住 所
理 事 長	瀬 尾 武 夫	守谷町大字高野329番地
副理事長	地 引 庄一郎	〃 大字乙子378番地
〃	吉 岡 治 郎	〃 大字高野323番地
理 事	會 田 真 一	〃 〃 1293番地
〃	岩 田 武 弘	〃 〃 388番地
〃	小 川 一 成	〃 みずき野六丁目5番地1
〃	菊 地 忠 男	〃 大字乙子383番地
〃	篠 崎 松 雄	〃 〃 339番地
〃	瀬 尾 幸 一	〃 大字高野334番地
〃	辻 善 章	東京都江戸川区西葛西6丁目6番8-105号
〃	又 来 成 人	守谷町大字乙子456番地
〃	又 来 文 芳	〃 〃 474番地
〃	吉 岡 攻	〃 大字高野328番地
監 事	鈴 木 正	〃 〃 341番地
〃	宮 川 隆	〃 大字乙子447番地

茨城県告示第1237号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第10条第1項の規定に基づき取手市井野農住組合の事業計画の変更については、次のとおり認可したので同条第3項の規定により告示する。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 施行者の名称 取手市井野農住組合
- 2 事業施行期間 昭和63年12月26日から平成7年3月31日まで
- 3 施行地区 取手市井野字前土井、字観音免の各一部、並びに井野二丁目、井野三丁目の各一部
- 4 事務所の所在地 取手市寺田5144番地3 取手市農業協同組合内
- 5 設立認可の年月日 昭和63年12月26日

- 6 変更の主な内容 資金計画の変更  
事業施行期間の変更
- 7 変更認可の年月日 平成5年11月1日

~~~~~

茨城県告示第1238号

東茨城郡茨城町大字小堤1743番地の5に事務所を置く小堤土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成5年11月1日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

1 退 任

| 住 所              | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|------------------|-----|---------|-----|
| 東茨城郡茨城町大字小堤186番地 | 理 事 | 林 恭 昭   |     |
| “ “ “ 290番地      | “   | 芝 沼 利 夫 |     |
| “ “ “ 219番地      | “   | 小 堤 衛   |     |
| “ “ “ 236番地      | “   | 稲 葉 忠 志 |     |
| “ “ “ 167番地      | “   | 服 部 進 一 |     |
| “ “ “ 978番地の2    | “   | 畠 井 英 雄 |     |
| “ “ “ 548番地      | “   | 林 長 雄   |     |
| “ “ “ 386番地      | “   | 檜 山 豊   |     |
| “ “ “ 174番地      | 監 事 | 田 口 敏 明 |     |
| “ “ “ 248番地      | “   | 芝 沼 榮 二 |     |

2 就 任

| 住 所              | 職 名 | 氏 名       |
|------------------|-----|-----------|
| 東茨城郡茨城町大字小堤186番地 | 理 事 | 林 恭 昭     |
| “ “ “ 386番地      | “   | 檜 山 豊     |
| “ “ “ 168番地の1    | “   | 小 堤 定 信   |
| “ “ “ 248番地      | “   | 芝 沼 榮 二   |
| “ “ “ 534番地の2    | “   | 林 末 雄     |
| “ “ “ 1336番地     | “   | 佐久間 貢     |
| “ “ “ 502番地      | “   | 林 正 博     |
| “ “ “ 175番地      | “   | 田 口 徳 秀   |
| “ “ “ 291番地      | 監 事 | 小 堤 光 一   |
| “ “ “ 418番地      | “   | 宮 部 信 太 郎 |

~~~~~

茨城県告示第1239号

平成 5 年 9 月 27 日付け江土改指令第 24 号で認可した上之島地区の更正換地計画については、新利根川土地改良区から換地処分をした旨届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 54 条第 4 項の規定により公示する。

平成 5 年 11 月 1 日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

~~~~~  
( 教 育 委 員 会 )

茨城県教育委員会告示第19号

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 45 条の 2 の規定による技能教育のための施設を平成 5 年 11 月 1 日付けで下記のとおり指定したので、技能教育施設の指定等に関する規則（昭和 37 年文部省令第 8 号）第 4 条の規定により告示する。

平成 5 年 11 月 1 日

茨城県教育委員会委員長 岡 田 正 勝

記

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

(1) 名 称

晃陽調理師専門学校

(2) 所在地

茨城県古河市東 1 - 5 - 26

2 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

連携措置に係る科目

連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

家庭一般

家庭一般

食物調理

食 物

食品学

調 理

食 品

栄養学

栄 養

食品衛生学

食品衛生

衛生法規

公衆衛生

公衆衛生学

~~~~~

## (人 事 委 員 会)

## 茨城県人事委員会告示第3号

昭和42年5月8日茨城県人事委員会告示第3号で告示した県内旅行路程図及び県内旅行起点表の一部を次のように改正する。

平成5年11月1日

茨城県人事委員会委員長 横 山 隆 徳

別表第2久慈郡の部中「金砂郷村」を「金砂郷町」に改める。

~~~~~  
(大規模小売店舗審議会)

## 茨城県大規模小売店舗審議会告示第67号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則(昭和49年通商産業省令第17号)第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては、その事業の種類(3)略歴(法人及び団体にあつては、事業の沿革)(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局(茨城県商工労働部商業振興課内)に到着するように提出して下さい。

平成5年11月1日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称  
株式会社スーパーホンダ
  - 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
株式会社スーパーホンダ  
東茨城郡美野里町堅倉870-2他
  - 3 閉店時刻 午後9時00分
  - 4 休業日数 年間12日
- ~~~~~



茨城県大規模小売店舗審議会告示第68号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「（1）氏名又は名称及び住所（2）事業者にあつては、その事業の種類（3）略歴（法人及び団体にあつては、事業の沿革）（4）意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成5年11月1日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称  
株式会社デーリストア
- 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
茨交デーリストア金沢店  
日立市金沢町3丁目194 外
- 3 閉店時刻 午後8時00分
- 4 休業日数 年間5日

茨城県大規模小売店舗審議会告示第69号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「（1）氏名又は名称及び住所（2）事業者にあつては、その事業の種類（3）略歴（法人及び団体にあつては、事業の沿革）（4）意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成5年11月1日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称  
株式会社 スイフ
- 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームセンタースイフ神栖店

鹿島郡神栖町大野原2丁目5081-2, 5081-3, 5081-6

- 3 現在の店舗面積  
1,262㎡
- 4 増加しようとする店舗面積  
1,138㎡
- 5 店舗面積を増加する日  
平成6年5月1日

~~~~~

### 茨城県大規模小売店舗審議会告示第70号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則(昭和49年通商産業省令第17号)第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にとっては、その事業の種類(3)略歴(法人及び団体にとっては、事業の沿革)(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局(茨城県商工労働部商業振興課内)に到着するように提出して下さい。

平成5年11月1日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称  
株式会社いなげや
  - 2 届出者の住所  
東京都立川区栄町6丁目1番地の1
  - 3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
小池ビル  
新治郡千代田町大字下稲吉字大塚1623番11, 1623番12
  - 4 開 店 日 平成6年6月19日
  - 5 店 舗 面 積 2,981㎡
  - 6 主として販売する物品の種類  
食料品他
- ~~~~~

茨城県大規模小売店舗審議会告示第71号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「（1）氏名又は名称及び住所（2）事業者にとっては、その事業の種類（3）略歴（法人及び団体にとっては、事業の沿革）（4）意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成 5 年 11 月 1 日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称  
寺島薬局株式会社
- 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグ寺島並木バイパス店  
土浦市大字常名字大山4 0 1 4 番地9
- 3 現在の店舗面積  
4 9 4 m<sup>2</sup>
- 4 増加しようとする店舗面積  
8 5 8 m<sup>2</sup>
- 5 店舗面積を増加する日  
平成 6 年 7 月 1 日

茨城県大規模小売店舗審議会告示第72号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「（1）氏名又は名称及び住所（2）事業者にとっては、その事業の種類（3）略歴（法人及び団体にとっては、事業の沿革）（4）意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成 5 年 11 月 1 日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称  
青山商事株式会社
- 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
洋服の青山つくば店  
つくば市稲荷前字大山4014番地9
- 3 現在の店舗面積  
490㎡
- 4 増加しようとする店舗面積  
424㎡
- 5 店舗面積を増加する日  
平成6年7月17日

---

公 告

---

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
岩瀬町大字長方字飯島999番1, 同番2, 同番6
- 2 事業主の住所及び氏名  
栃木県真岡市田町1749  
有限会社 寺嶋タイヤサービス  
代表取締役 寺 嶋 利 夫

- 
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
行方郡潮来町大字延方字内田前乙2835番1, 同番2, 同番6, 同番7, 同番9, 同番10, 同番15, 同番16, 同番18, 同番19, 乙2836番, 乙2837番1, 同番3, 同番4, 同番5, 同番6, 同番7, 同番8, 乙2838番1, 乙2839番2, 乙2841番1, 乙2842番
  - 2 事業主の住所及び氏名  
土浦市真鍋町9番35号  
株式会社 本 田  
代表取締役 本 田 誠
-

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
 勝田市大字橋川字重作2533番の一部, 2534番の一部

2 事業主の住所及び氏名  
 千葉県市川市広尾1丁目6番32号  
 株式会社 フクシン  
 代表取締役 金 沢 剛 喜  
 千葉県船橋市習志野台2丁目44番1号  
 金 沢 弥 平  
 東京都台東区谷中4丁目3番5号  
 金 沢 剛 喜

●道路の位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成5年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
宮土木指令 第930号	5.10.21	日本サンエイ株式会社 代表取締役 西野 幸夫	勝田市東石川3 丁目1番1号	那珂郡大宮町字羽金堂 1230番3, 同番4, 同 番5, 1231番1	メートル 6.1	メートル 66.0

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 2, 3 0 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)